

行政視察報告書

市役所新庁舎建設特別委員会行政視察

平成30年10月22日(月)～23日(火)

視 察 先 及び 視察事項	・平成30年10月22日(月)	1 市役所新庁舎の建設について
	群馬県富岡市	(1) 新庁舎建設の経過について
		(2) 新庁舎の耐震・免震対策について
		(3) 新庁舎建設に際し、世界文化遺産「富岡製糸場」に配慮した対応について
		(3) PFIなどの事業手法の検討について
		(4) 新庁舎内視察（議会施設含む）
	・平成30年10月23日(火)	2 市役所新庁舎の建設について
	東京都町田市	(1) 新庁舎建設の経過について
		(2) 新庁舎の耐震・免震対策について
		(3) PFIなどの事業手法の検討について
		(4) 新庁舎内視察（議会施設含む）
	・平成30年10月23日(火)	3 市役所新庁舎の建設について
	神奈川県茅ヶ崎市	(1) 新庁舎建設の経過について
		(2) 新庁舎の耐震・免震対策について
		(3) PFIなどの事業手法の検討について
		(4) 新庁舎内視察（議会施設含む）

庁舎は、住民にとっても基礎的自治体にとっても特別な存在である。特に地方都市においては、庁舎は最大の雇用の場¹であり、地域における経済活動の中心的役割を果たしている。また、日常・非日常に関わらず様々な課題が持ち込まれる場²であることに加え、近年は防災や地域づくりの拠点としての機能も求められるようになってきている。こうした役割を果たす庁舎だからこそ、他の施設建設とは一線を画すのであり、合意形成には時間も労力も求められるのである。

今回の視察においては、現段階における本市の新庁舎建設計画に基づいて、建設の経過と民意の反映という点に着目し、調査を行った。というのも、多くの自治体における新庁舎建設をめぐっては、市長の1任期4年をゆうに超える長期大型事業であることが一般的であり、この間に住民投票や市長選の争点になりやすいという側面も持ち得ているからである。同時に、近年の新庁舎に求められる機能として、職員だけではなく市民

¹ 中西啓之（2004）『増補新版 市町村合併—まちの将来は住民が決める—』自治体研究社、p.96

² 黒石啓太（2018）「複数の島嶼から構成される自治体における合意形成の取組みと課題」（『政治経済学研究論集』明治大学大学院）、p.62

も使える場であるよう求める声が高まっていることから、市民との合意形成のあり方に関しては、特に関心を払うべき分野であると考えることができる。

実際に、富岡市では新庁舎建設の見直しを掲げた市長が当選し、基本計画の大幅な見直しが行われた。また、茅ヶ崎市では、可決しなかったものの住民投票条例制定の申し入れ書が提出され、市長選の争点にもなっている。この2市の共通点としては、検討委員会やパブリックコメント等の、合意形成を進める上で必要とされるいわゆる一般的な手続きを決してないがしろにして進めていったわけではないという点である。しかし、市長選の争点となったり、新市長が誕生するという市政の大転換が実際に起こるような背景として考えられる課題は、民意の反映がどこまでなされていたのか、という点であろう。

市長選は性格的に、単一の論点だけで競い合うことはない。必ず複数の論点が絡み合う。つまり、新庁舎建設問題だけで市長選が行われることはまず考えられないのであり、例えば「新庁舎建設の方向性は賛成できないが、高齢者の雇用政策には賛成で、これらを含めた全体のバランスを考えて」建設推進派の候補者に投票する市民もいるということである。従って、市長は、当選したから全て公約のままに舵をとるのではなく、常に民意の反映を心がけて執務を行わねばならない。

茅ヶ崎市では、新庁舎建設を掲げた候補者と改修を掲げた候補者が競い合い、当選したのは建設推進派の市長であったが、改修を掲げた2名の候補者の総得票数の方が、当選者の得票数を上回ったという結果を、どのように受け止め、政策に反映させたのかまで深堀する時間がなかったことは誠に残念であった。もちろん、既述の通り、市長選が単一論点で繰り広げられることはないのだから、結果をそのまま「改修派の方が多かった」と結論付けることはできないが、オールオアナッシングという考え方のように、当選者が全てを獲得するというスタイルは、政治においては、民意を反映する上で気をつけなければならない点であろうと感じた。ちなみに富岡市では、新市長の見直し案に対して、市民が優先と考える意見が若干異なっていたことを受け、新たな基本計画にはこうした意見を反映した項目を追加している。このように、新庁舎は特別な意味を持つ施設であるからこそ、合意形成が重要な要素になってくると考えられる。

本市においては、より良い庁舎を建設するために、市民の声をもっとよく聴かなくてはならないと感じる。特に、市民の不満の声には真摯に耳を傾け、どうしたら合意形成を進めることができるのかを真剣に考えていかねばならない。また、議会においても、議員個人の価値観だけで物事を捉えるのではなく、客観性を持ち合わせつつも、常に民意の反映という観点で行政と向き合っていかなければならないだろうと感じた。

次に、PFI、PPPの導入について、町田市および茅ヶ崎市は、両市ともこれを導入しなかったが、主な説明は、試算面やサービス面での効果が感じられなかったからとのことであった。PFIを庁舎建設に導入している自治体は、紫波町や千代田区、豊島区など

が挙げられる³。紫波町は地域内での経済循環を目指した官民複合施設、千代田区は空中権の譲渡、豊島区は庁舎と一体型で開発されたマンションの売却によって財源を確保している。この他にも、庁舎・図書館・市民センターなどを複合させ、建設経費を圧縮させるなどの例が挙げられるが、地方都市における庁舎の特性を考慮すると、現状はハードルが高いことも事実である。しかし、PFI、PPP など、ライフサイクルコストを極力圧縮させるための手法は、今後の自治体に必ず求められていく視点であることは間違いないのであり、町田市が導入し 14 億の削減につながったという CM（コンストラクション・マネジメント）方式も含め、手法の研究は避けることなく行っていくべきと考える。

最後に、議場の設備についてだが、近年は、議場が議会で使用されない期間を市民に開放し、イベント等の実施に活用してもらおうとする自治体が増えている。茅ヶ崎市も例外になく、最前列の机が可動式になっており、催しがあるときは机を議長席の後ろにしまい、スペースを確保する工夫がなされていた。富岡市の場合は、当初は市民開放を考えていたが、マイクなどの配線を固定化させてしまった結果、動かすことが困難であることが判明したという。本市議場においては、こうした教訓を生かして、市民開放・スペース確保に対応できる設備環境を整えるのが良いだろうと感じた。

平成30年 10月 24日

松本市議会議長 上條 俊道 様

市役所新庁舎建設特別委員 小林 あや

³ 小島卓弥編（2014）『ここまでできる 実践 公共ファシリティマネジメント』学陽書房、P.81-105